令和3年度甲種(新規)及び乙種防火管理講習実施要領

主 催 網走地区消防組合消防本部 共 催 網走地区防火管理協議会

消防法施行令第3条第1項第1号及び第2号の規定による、防火管理講習を次により実施します。

1. 講習実施日時

- (1)甲種防火管理新規講習令和3年11月11日(木)・12日(金)の2日間
- (2)乙種防火管理講習令和3年11月11日(木)の1日間
- (3)講習時間

10時15分から16時00分まで (受付9時30分から)

- ※新型コロナウィルス感染症の影響により、予定していた会場が使用できなくなった場合などは 中止となる場合がありますのでご了承ください。
- 2. 講習会場

オホーツク・文化交流センター 2階 大会議室 (甲種・乙種の会場共通) 網走市北2条西3丁目3番地(TeL0152-43-3704)

3. 受講申請書の受付期間

令和3年9月22日(水)から10月22日(金)まで (受付時間 平日の8時45分から17時30分まで) ※定員に達した場合は受付期間中であっても締め切る場合があります。

4. 受講申請方法

- (1) 受講申請書は網走消防署、網走消防署南出張所、大空消防署に備え付けてあります。また、網走地区消防組合ホームページからもダウンロードができますのでご利用ください。 (網走地区消防組合ホームページ: http://a-fire.jp/index3.html)
- (2) 受講申請書に必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した縦 3 cm・横 2.4 cmで無帽、無背景、正面上半身の写真を1枚申請書に張り付けた上、3. 受付期間内に持参してくだ

さい。(その場で受講票をお渡しいたします。)

(3) 持参する事が出来ない場合(遠隔地等)は郵送でも受け付けます。 郵送で申請された方には受講票を申請書に記載の現住所へ郵送します。 なお、受講日の5日前までに受講票が到着していない場合は、ご連絡ください。

5. 受講費用

- (1) 受講料は甲種・乙種共に3.000円(テキスト代含む)です。
- (2) 受講料は講習当日受付にて納入願います。

6. 受講資格

消防法第8条に定める防火対象物(学校、病院、工場、遊技場、飲食店、物品販売店 舗等で一定規模以上の建物)の防火管理上の必要な業務を適切に遂行できる管理的又は 監督的な地位にある方。

7. 資格区分

甲種防火管理者

防火管理者を選任すべき防火対象物のうち、自力避難困難者が入所する防火対象物並 びに特定用途に供される防火対象物(集会場、遊技場、旅館、病院等)にあっては、その延 べ面積が300㎡以上もの、その他の防火対象物にあっては500㎡以上のもの。

乙種防火管理者

防火管理者を選任すべき防火対象物のうち、特定用途に供される防火対象物(集会場、 遊技場、旅館、病院等)にあってはその延べ面積が300㎡未満のもの、その他の防火対 象物にあっては、500㎡未満のもの。

8. その他

- (1) 講習当日は受講票を持参し受付に提示してください。
- (2) 遅刻、早退、退室、携帯電話の使用、受講途中での受講者の変更、受講中の喫煙等は認めておりません。(修了証が交付されない場合があります。)
- (3) 受講者は筆記用具を持参してください。
- (4) 講習会場には、無料の駐車場があります。

受講申請書の提出・お問合せ先

〒 0 9 3 - 0 0 1 2 網走市南 2 条西 4 丁目 2 番地 網走地区消防組合消防本部 予防課 電話番号 0 1 5 2 - 4 3 - 9 4 8 9

様式第1号

防火管理者受講申請書[甲(新規・再)・乙]											
網走地区消防組合消防長 様 写 真 縦 3 cm											
申請者氏名 横 2.4 cm											
受	現	住	所	(〒	_)					
講	(ふ 氏	9 7	が な) 名								
		手	月日		年	月	日生	(歳)		
	電		話								
者	職務	上の	地位								
勤	所	在	地	(〒	_)					
務	名		称								
先	電		話								
*	. 受	付	欄	*	経	過	欄		*	摘	要

備 考 1 ※印欄は、記入しないこと。

2 修了証に旧姓を併記する場合は、氏名欄に括弧書きで記入すること。